

真岡市議会議員

お世話になります！

# 中村かずひこ通信

【発行元】中村かずひこと未来をつくる会 〒321-4362 真岡市熊倉町3423-4 Tel. 0285-82-6285 vol.43  
ホームページ <http://www.nakamurakazuhiko.com> e-mail [tonpei@i-berry.ne.jp](mailto:tonpei@i-berry.ne.jp)



## ごあいさつ

～真岡市が『還暦』を迎えるこの年に～

市議会議員としての任期も、残すところあと1年余りとなりました。市民の皆様には常に温かいご指導とご支援を賜り、心より感謝を申し上げます。

昨年を振り返ってみると、5月に監査委員に選任され、これまでとは違った角度から市政の課題について見る機会を与えられました。また、9月からは『全国若手市議会議員の会』の副会長に就任し、全国各地の自治体における取り組みや、同年代の議員の活動に触れることが増え、自分の視野も大きく広がったと感じております。

今年、真岡市は市制施行60周年。人間に例えれば『還暦』を迎えます。この成熟した社会・時代の中で、それに相応しいまちづくりの方針を示し、実行していくことが急務であると考えております。

これまで学んできたことを市政の場で活かしながら『教育と生涯学習の分野の充実』と『議会改革』という公約の実現に向けて、全力で挑んでいく所存です。皆様のなご一層のご指導、ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

真岡市議会議員 **中村 和彦**

※公職選挙法により、議員が年賀状による新年の挨拶を行うことは禁止されています。ご了承下さい。

市民と市政のかけ橋になりたい！

☆お気軽にお声をかけて下さい。

お友達との井戸端会議、勉強会等。2〜3人でも結構です。ふいふいもお伺いいたします。

☆あなたのアイデアを市政にいかしたい！

お気づきの点がございましたら、どんな小さなことでも結構です。ぜひご意見を！

## 12月定例議会報告

### 12/3 ▶ 12/17



12月定例議会が、12月3日(火)から17日(火)にわたって行われました。

今回、執行部から上程された議案は計29件。内訳は副市長人事をはじめとする人事案件が3件、条例の制定・改正が15件、指定管理者の制定が4件、市道路線の認定が1件、補正予算が3件、第5工業団地の土地の処分1件、その他事務組合等の規約の変更が2件。また、議員案として『新聞の軽減税率を求める意見書』が出され、いずれも原案通り可決されました。

また、質疑・一般質問は、9日(月)と10日(火)の2日間にわたって行われ、12名の議員が登壇し、執行部との論戦を行いました。

「見逃した〜」という方に  
バックナンバーをお送りします

これまで「未来をつくる会」では、毎回定例議会終了時に、「中村かずひこ通信」を発行して来ました。1〜42号までを見逃された方は、お気軽にご連絡下さい。1〜42号までを見逃された方からお送りさせていただきます。

次回発行予定日

4月27日(日)

次回の「中村かずひこ通信」は発行予定です。新聞の折り込みチラシをご覧ください。



「全国若手市議会議員の会」の副会長として



『超一流のいなかまち』を目指して  
2014年も 中村は全力投球で挑みます!!



県内の若手議員達とともに(教育問題について、現在勉強を進めています)



行政視察にて



市政報告会にて



母校の明治大学にて(昨年、初めて教壇に立ちました)



大谷の夏祭りでの1コマ



# 特集

# 監査委員の仕事とは？

昨年5月、中村は議会選出の監査委員に就任しました。

監査委員は、地方自治法によって設置が義務付けられており、国の機関を検査する会計検査院や、民間企業の監査役にあたるような仕事をしています。

自治体における財政の自立と健全化が一層求められている今日、チェック機関である監査委員の果たすべき役割は重要性を増しています。

今回はその仕事の一端をご紹介しますと思います。



## 監査委員の仕事

### 監査委員

#### 【チェック内容】

- 定期監査  
財務に関する事務の執行や工事の設計・施工等
- 行政監査  
事務の執行
- 財政援助団体等監査  
財政援助団体、出資団体及び公の施設の指定管理者の出納その他の事務の執行

#### 【監査の観点】

合规性や正確性を主眼とし、3Eの視点にも留意して監査を実施  
★3Eとは…Economy(経済性)  
Efficiency(効率性)  
Effectiveness(有効性)

## これまでやってきた監査 (昨年5月～)

	定期監査・決算審査	出納検査
5月	企画課、三つ子の確成推進室	一般会計、特別会計、水道事業会計
6月	水道課(平成24年度水道事業会計の決算審査含む)	一般会計、特別会計、水道事業会計
7月	平成24年度決算審査(一般会計、特別会計) 財政健全化審査	一般会計、特別会計、水道事業会計
8月	介護保険課、児童家庭課	一般会計、特別会計、水道事業会計
9月	市民課、国保年金課	一般会計、特別会計、水道事業会計
10月	税務課、収税課	一般会計、特別会計、水道事業会計
11月	教育委員会(小中学校9校)	一般会計、特別会計、水道事業会計
12月	健康増進課、福祉課	一般会計、特別会計、水道事業会計

## 主な監査の種類

(1) 法律などの定めによって定期的に行う監査

(2) 監査委員が必要があると認めたとときに行う監査

(3) 市民などの要求や請求に基づいて行う監査

<b>定期監査</b> 市の財務事務(収入や支出など)や工事の設計・施工などが、適正に行われているかどうか、毎年度、定期的に監査するものです。(地方自治法第199条第1項・第4項)	<b>決算審査</b> 市長から審査に付された決算書などが法令通りに作成され、計数が正確で、予算の執行が適正に行われているかどうか、審査するものです。(地方自治法第233条第2項・地方公営企業法第30条第2項)	<b>健全化判断比率等審査</b> 市長から審査に付された健全化判断比率や資金不足比率の計数が、適正に算定されているかどうか、審査するものです。(地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項・第22条第1項)	<b>現金出納検査</b> 会計管理者などが管理する現金について、書類の計数が正確で、出納事務が適正に行われているかどうか、検査するものです。(地方自治法第235条の2第1項)	<b>基金運用状況審査</b> 市長から審査に付された基金運用状況報告書の計数が正確で、基金の運用が適正に行われているかどうか、審査するものです。(地方自治法第241条第5項)	<b>行政監査</b> 市の事務が、効率的に行われているかどうか、監査するものです。(地方自治法第199条第2項)	<b>随時監査</b> 監査委員が必要であると認めるときに、定期監査に準じて監査するものです。(地方自治法第199条第5項)	<b>財政援助団体等監査</b> 市が補助金などの財政的援助を与えている団体の出納事務などが適正に行われているかどうか、監査するものです。(地方自治法第199条第7項)	<b>住民監査請求に基づく監査</b> 市の職員に、財務会計上の違法、不当な行為があると認められるときなどに、市民が監査委員に対し監査するよう求め、必要な措置が行われるよう請求する制度で、その請求に基づいて監査するものです。(地方自治法第242条)
---	--	--	---	---	--	---	---	---

# 数字で見る真岡市 ~真岡市民の健康状態~



## 真岡市民の平均寿命・健康寿命

### 【平均寿命】

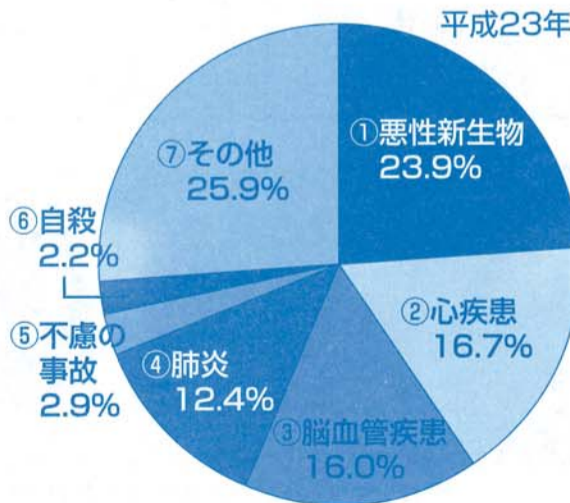
**男性 79.35歳** 女性 **85.95歳**  
 栃木県内26市町中9位 (県全体 79.19歳) 栃木県内26市町中10位 (県全体 85.77歳)

### 【健康寿命】

**男性 77.98歳** 女性 **83.19歳**  
 栃木県内26市町中10位 (県全体 77.90歳) 栃木県内26市町中9位 (県全体 82.88歳)

※栃木県発表(平成22年)による。  
 ※人口規模の小さい市町が多いため、精度確保の観点から死亡数等について前後2年分(平成21~23年)を捕捉。  
 ※健康寿命算定にあたっては、介護保険事業における要介護度2以上の認定者を基礎数値としている。

## 真岡市民の死亡原因



## 標準化死亡比 (SMR)

年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように標準的な年齢構成に併せて、地域毎の年齢階級別の死亡率を算出し、国の平均を100としており、100以上の場合は国の平均より死亡率が多いと判断され、100以下の場合は死亡率が低いと判断される。

①悪性新生物	栃木県 男性：98.8 女性：101.6	真岡市 男性：89.4 女性：96.7
②心疾患	栃木県 男性：115.5 女性：112.3	真岡市 男性：114.3 女性：106.3
③脳血管疾患	栃木県 男性：126.2 女性：124.7	真岡市 男性：131.2 女性：132.9

ちなみに、国と県で平均寿命、健康寿命の計算方法が異なっているため、単純な比較検討はできませんが、栃木県は全国47都道府県の中で見たとき、

**【男性】** 平均寿命 **37位** 健康寿命 **17位** **【女性】** 平均寿命 **45位** 健康寿命 **5位** となります。



栃木県は**脳血管疾患**による死亡率が全国47都道府県の中で見て最も悪いとされていますが、**男性 44位** **女性 46位**  
**真岡市**はその栃木県の水準よりも**さらに悪い**ということがわかります。

県や市は、こまめな運動や健康診断の受診のほか、顔、腕、言葉などに**疑わしい症状**が見られた場合、**ためらわず速やかに医療機関**へ行くことを呼びかけています。



# 真政クラブ・公明 会派視察研修

10月30日～11月1日にかけて、中村が所属する会派「真政クラブ・公明」では、長崎県長崎市と福岡県大野城市へ視察研修に赴きました。



## 長崎市

平和行政と放射能対策を兼ねて「長崎原爆資料館」を視察。昭和20年当時、長崎市内の山里国民学校1年生だった池田道明さんから説明を受ける。

池田さんの同級生は50人いたそうだが、そのうち原爆投下後に生き残ることができたのはわずか3名だったという。

池田さんの話を聞き、さらに当時の資料や写真などを見ながら、改めて戦争の悲惨さを後世に伝えていくことの重要性を感じた。また、今後のエネルギー政策についても、原子力に頼らない再生可能エネルギーの普及をもっと強く推し進める必要があると思われた。



## 大野城市

大野城市では、井本宗司市長の公約により、平成20年に全国で初となる官民連携による総合窓口「まどかフロア」を庁舎内に整備した。

市民と直接対応する部分を民間の事業者任せ、その後方に市の各課の職員を常駐させている。

こうした取り組みにより、市民に対して窓口でのワンストップサービスを構築したばかりでなく、職員数が全国でもトップクラスで少ない「スリム化した市役所」(人口約9万8000人に対して職員数が369人※普通会計ベース)をも実現させた。

この視察では、下記の金額が公費でまかなわれました。(議員1人あたり)

総額	93,630円	出所	政務活動費
内訳	交通費、宿泊費、相手先みやげ代など		

※当然のことですが、視察中の飲食代は、全て議員の個人負担です。

※なお、視察の詳しい所見については、中村のホームページにて掲載予定です。

## 中村かずひの活動日誌

### 10月

1日	「ひばりの会」定例会	17日	物部地区災害図上訓練を見学
2日	広報もおか音訳作業(「ひばりの会」の活動として)	18日	「とちぎローカルネットワーク野嵐会」奉仕作業
3日	明治大学政経学部「就業力育成総合講座」(於:明治大学和泉キャンパス)	20日	ふれあいフェスティバル
4日	「とちぎローカルネットワーク野嵐会」研修会(於:宇都宮市)	21日	あいさつボランティア
5~6日	日本青年会議所全国大会(於:奈良県奈良市)	23日	真岡青年会議所例会
7日	あいさつボランティア	25日	出納検査・定期監査
11日	文科省「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」(於:宇都宮市)	26日	大谷広報編集会議
13日	身体障がい者福祉会視覚部会研修に同行(於:群馬県みどり市)	28日	あいさつボランティア
		29日	市貝町長選挙公開討論会の広報活動(真岡青年会議所の活動として)
		30日~11/2	会派視察研修(長崎県長崎市、福岡県大野城市)

### 11月

3日	大谷広報編集会議	17日	真岡地区公民館まつり、大谷地区文化祭
5~6日	全国若手市議会議員の会役員会・研修会(於:愛知県安城市)	18日	あいさつボランティア
7~8日	芳賀郡市町議員自治研修会(於:日光市)	19日	関東若手市議会議員の会研修会(於:神奈川県横浜市)
8日	湯澤英之・鹿沼市議と面会(於:鹿沼市)	真岡市教育祭、会派建議要望の回答書受け取り	
9日	伊夜日子会研修旅行(於:千葉県香取市)	20日	益子特別支援学校を個人視察
10日	視覚障がい者議会見学に同行	21日	栃木県内監査委員研修会(於:宇都宮市)
11日	あいさつボランティア	真岡地区PTA連絡会との意見交換会	
	「とちぎローカルネットワーク野嵐会」教育部会(於:那須塩原市)	23日	真岡市大産業祭、大谷広報編集会議
14~15日	清溪セミナー(於:東京・日本青年館)	25日	あいさつボランティア
		26日	議員協議会
		27~28日	出納検査・定期監査
		30日	日本青年会議所関東地区栃木ブロック協議会会員大会(於:宇都宮市)

### 12月

1日	伊夜日子会奉仕作業	13日	「とちぎローカルネットワーク野嵐会」執行部会(於:鹿沼市)
2日	あいさつボランティア、叙勲祝賀会	真岡みらい、真政クラブ・公明合同勉強会	
3日	12月定例議会開会	14日	真岡自然観察会
6日	アルビレッジ、JAPANサッカーカレッジを個人視察(於:新潟県聖籠町)	16日	あいさつボランティア
9日	質疑一般質問1日目、議員協議会	17日	議員協議会、12月定例議会閉会
10日	質疑一般質問2日目	芳賀広域行政事務組合ごみ処理施設視察	
11日	交通安全指導(高間木の交差点にて)	20日	出納検査・定期監査
	真岡新聞音訳作業(「ひばりの会」の活動として)	22日	「とちぎローカルネットワーク野嵐会」研修会(於:宇都宮市)
12日	真岡青年会議所総会・卒業式	25日	やまさわの里役員会
	民生産業常任委員会		

## 中村かずひこと未来をつくる会

中村のクリーンな政治活動を支える「中村かずひこと未来をつくる会」では個人献金に限り、カンパを受け付けています。頂いたカンパは政治資金規正法にもとづいて適正に処理します。

※入会希望の方は中村までご連絡下さい。

(振り込み先)  
真岡信用組合本店 普通口座 2099671

中村かずひこと未来をつくる会 代表 中村和彦



料金受取人払郵便

3 2 1 4 3 9 0

真岡局承認

531

差出有効期間  
平成27年10月  
26日まで  
(切手不要)

真岡市熊倉町3423-4

真岡市議会議員

中村かずひこ行



## 市政アンケート

差し支えなければ、お名前、ご住所等もご記入ください。

お名前	
ご住所	(〒 - )
お電話	
Eメール	

# 速報 市役所 新庁舎建設に向けた動き

市役所本庁舎の老朽化などの課題を踏まえて、真岡市では平成23年9月から行政内部の組織として『庁舎建設検討委員会』が設けられ、これまで庁舎建設の必要性、目的、財源、候補地などについて議論が進められてきました。

そうした中、同委員会がまとめた庁舎建設に関する『基本構想』がこの度完成。1月21日(火)に行われた議員協議会において発表されました。

## 市役所の現状



本庁舎 昭和32年10月建設(築56年)

### その他の庁舎の完成年

教育委員会棟	昭和38年	水道庁舎	不明
企業誘致棟	昭和43年	二宮コミュニ	平成9年
公民館	昭和49年	ティセスター	
建設部棟	昭和50年	福祉・産環部棟	平成21年

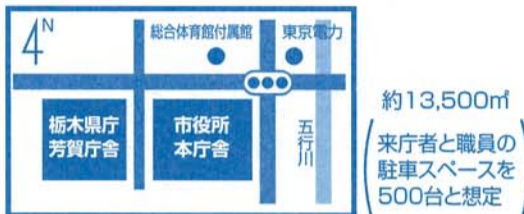
### 問題点

- ・鉄筋コンクリート耐用年数の50年を超過
- ・市民相談スペース、会議室の不足
- ・度重なる電気設備、給排水の故障 など

## 現時点での計画

### 建設場所

現在、本庁舎がある敷地に栃木県庁芳賀庁舎(移転予定)の敷地を加えた場所。



約13,500㎡  
来庁者と職員の  
駐車スペースを  
500台と想定

### 建設費用 約60億円

今後、震災復興や東京オリンピックなどの影響で変動することも予想されます。

合併推進債	一般財源	庁舎建設基金
27億円	3億円	30億円

そのうち40%(10.8億円)が普通交付税で措置

## これまでの流れと今後の予定

平成23年9月28日～ 行政内部の『庁舎建設検討委員会』において基本構想について話し合われる。

委員長：内田副市長 計12回開催

平成26年1月21日 新庁舎建設の基本構想を発表。

平成26年度	メンバーに市民なども含めた委員会にて基本計画を策定。
平成27年度	基本設計
平成27年度半ば～28年度半ば	実施設計

その後、①建設工事、②外溝工事、③現庁舎解体などを経て

**平成31年度 新庁舎オープン**(予定)

※なお、オープンの時期は景気や社会情勢などにより変更する可能性もあります。

**合併推進債** 当初は合併後10年間(真岡市の場合平成30年度)が期限でしたが、真岡市は『特定被災地方公共団体』となっているため、平成40年度まで延長されています。

**庁舎建設基金** 平成24年度末までで、約21億4800万円が積立。27年度までに30億円にする計画です。

新庁舎建設に対する皆様のご意見を、下のハガキなどを使ってお寄せいただければ幸いです。

## アンケートにご協力をお願いします

「市民アンケート」皆様の声をお聞かせ下さい。

下のハガキを書いて ▶ 切り取って ▶ ポストへ投函  
(投函する際、切手は不要です。)

### 市政アンケート

## 『やるなら今でしょう!』

あなたが考える真岡市の課題をお聞かせください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....



頂いたご意見は全て拝見し、今後の活動に活かしてまいります。  
ご協力ありがとうございました!

## コラム ずーむあっび

### 温度差

～第20回全国報徳サミット開催を前に～

私が住んでいる熊倉4区(大谷地区)には「伊夜日子会」という団体がある。毎年地元で行われている夏祭りを取り仕切ることなどを主な活動としているのだが、昨年11月に研修旅行で会のメンバーと千葉県香取市を訪れる機会があった。

香取市は、平成18年に旧佐原市のほか周辺の3町が合併して誕生した。観光名所として香取神宮や佐原のまち並みなどが知られている。加えて、夏と秋の年2回、山車が市内を曳き廻される「佐原の大祭」(国指定重要無形民俗文化財)も名物の1つである。

今回の研修旅行で香取市内を巡っていると、至る所で「伊能忠敬を大河ドラマに!」と書かれたのぼりやポスターを目にした。また、そうした呼びかけにとどまらず、署名運動についても展開されていた。同市は、江戸時代に日本で初めて実測日本地図を作成した伊能忠敬ゆかりの地でもある。

真岡市も二宮尊徳翁をNHK大河ドラマの題材として誘致しようとしているが、香取市の取り組みと比べると、大きな温度差を感じずにはいられない。

尊徳翁が全国各地で展開した農村復興、その礎となった「報徳仕法」が生まれたのは、まさに真岡・二宮の地である。しかし、その足跡や教えについて地域全体で考える取り組みがなされてきたかと言えば、正直なところ疑問を抱く。仮に、NHKの大河ドラマで題材となれば、真岡市の観光事業にとって起爆剤となるだけでなく、何よりも私達市民が尊徳翁について学ぶ大きなきっかけになるだろう。

以前、NHK側に働きかけをした際、「ドラマ性、時代性の観点から二宮尊徳を大河ドラマの題材にするのは困難」との見解が示されたという。しかし、尊徳翁については昨今様々な書籍が出版されており、密かなブームであると言っていい。その背景には、当時の日本社会も行き詰まった低成長の時代であったのに加え、大きな自然災害が度重なるなど、現在と似ている部分があり、学ぶべきものが多いからではないだろうか。

尊徳翁が農村復興を手がけた歴史を有する自治体で組織する「全国報徳サミット」の第20回目という節目の大会が、今年の11月に真岡市で開催される。これに合わせて、大河ドラマの誘致運動をもっと積極的に展開してはどうだろうか。少なくとも、前述の香取市のような市民の気運を高める取り組みは、もっと行われてしかるべきではないかと考える。

